

消費生活相談ファイル

閑 消費生活相談窓口専用ダイヤル 0823-43-1843

「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう

見守りと気づきのポイント

- 〈居室・居宅の様子〉
- 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- 不審な健康食品、魚介類などはないか
- 新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- 居室が不自然に散らかっていないか
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか
- 〈本人の言動や態度など〉
- 不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- お金に困っている様子はないか
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- 元気がないなど困った様子はないか



ひとこと助言

- 困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。家族や地域包括支援センターの職員など
- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。

◆ひとりで悩まず、まず相談を！

消費生活相談窓口専用ダイヤル 0823-43-1843

消費者ホットライン 188（いやや）

◆消費生活相談員による相談受付 毎週月～金

午前9時～正午・午後1時～4時（祝日・年末年始除く）

i 遺言書の保管手続き及び相続登記の義務化に関する相談について

閑市民生活課 0823-43-1632

広島法務局呉支局職員による「遺言書の保管手続き及び相続登記の義務化に関する相談」を次のとおり実施します。

時間はいずれも午後1時から午後4時までです。予約は市民生活課へ

| 年月日 | 場所 | 予約受付期間 |
|----------|--------------|------------|
| 1月21日(木) | 沖美市民センター（和室） | 1月19日(月)まで |

i 農地等相談会を開催（無料・予約要）

閑農業委員会事務局 0823-43-1645

農業委員会において、次のとおり農地等相談会を開催します。

各町の担当農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員がお話を伺いますので、お気軽にお越しください。なお、予約については電話又は公式LINEの申込フォームから申し込んでください。

相談対象 農地及び農業全般に関する相談

相談事例 ①現在耕作していない田畠の今後について相談したい

②栽培面積を広げるため、農地を借りたい

③農業に携わりたい

④有害鳥獣から畠を守るための補助金について聞きたい

⑤農業に関する補助金を知りたい

⑥江田島市版農地バンク制度について

⑦その他の農地及び農業に関する相談等

*市民生活課開催の「遺言書の保管手続き

および相続登記の義務化に関する相談」と合わせて開催します。

開催日程

日時 1月21日(木) 午後1時～4時

場所 沖美市民センター



▲ LINE 申込フォーム

i 水道管の凍結にご注意を！

閑広島県水道広域連合企業団江田島事務所 0823-42-3311(代)

冬の冷え込みが厳しいときは、水道管が凍り、破裂したりすることがありますので、凍結防止対策をお願いします。

水道管が破裂した場合

水道メーターの元栓を閉めて、「指定給水装置工事事業者」（ホームページに掲載）に修理を依頼してください。



i 人権擁護委員の委嘱

閑人権推進課 0823-43-1635

1月1日付で、法務大臣から人権擁護委員として次の方が委嘱されました。

委嘱者名（敬称略）

新任 沖元成寿（大柿町）

永田誠二（能美町）

身近な人権問題でお困りの方は、遠慮なくご相談ください。

募集 自衛官候補生を募集

閑自衛隊広島地方協力本部呉地域事務所 0823-23-1226

自衛官候補生を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

| 募集種目 | ①応募資格、②受付期間 ③試験日程 |
|--------|--|
| 自衛官候補生 | ①18歳以上33歳未満 ②年間を通じて受け付け ③受付時またはHPでお知らせ |



▲自衛官募集サイト

i 市民サービスセンター臨時休業のお知らせ

閑市民生活課 0823-43-1634

1月10日(土)・11日(日)・12日(月・祝)は、ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターを臨時休業といたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

i 家庭ごみの収集運搬業務委託の参加申請

閑地域支援課 0823-43-1637

本市では、令和8年度から3年間の家庭ごみ収集運搬業務委託の参加申請を受け付けます。

申請を希望する方は、地域支援課へ資格審査申請書一式を提出してください。

受付期間

1月16日(金)～22日(木) 午後5時まで

なお、参加申請の条件は、市内在住の方または市内に事業所がある法人です。その他にも条件がありますので、詳しくは地域支援課へお問い合わせください。

i 広島県は1,085円最低賃金の改定

閑商工観光課 0823-43-1632

広島県特定（産業別）最低賃金が、改定されました。

| 広島県特定（産業別） 最低賃金 | 時間額 |
|--------------------|--------|
| 鉄鋼業 | 1,179円 |
| 電気機械器具製造業 | 1,110円 |
| 自動車製造業 | 1,105円 |
| その他業種 | 1,085円 |

適用される業種等の詳細の問合せ

広島労働局労働基準部賃金室

082-221-9244



労働基準監督署

0823-22-0005

広島労働局 HP ▶

賃上げに向けた支援策についての確認

賃金引上げ特設ページ



賃上げに関する規定や環境整備の問合せ

広島働き方改革推進支援センター

0120-610-494

広島弁護士会による無料法律相談

総務課 0823-43-1111(代)

日時 1月8日(木) 午後1時～4時

場所 江田島保健センター（江田島町中央）

人数 5人（1人30分）

申し込み順で、1月5日(月)から総務課で受け付け。

